



SDGs・ESG推進に向けた取組み



人生100年時代を安心と希望に満ちたものとしていくためには、将来にわたって持続可能な社会を構築していくことが重要です。当協会は社会保障制度の一翼を担う産業として、さまざまな社会課題解決に向けた取組みを推進し、一人ひとりが安心と希望に満ちた人生を過ごす持続可能な社会の実現に貢献していきます。

1 SDGs推進に向けた態勢整備

当協会では、「SDGs推進PT」と「ESG投融資推進ワーキンググループ(WG)」を設置し、生命保険業界におけるSDGs達成に向けた取組みの検討を進めるとともに、取組事例を共有化することで生命保険各社の取組み推進を支援しています。

生命保険協会のSDGs推進態勢



①「行動規範」の改正

2018年11月に「行動規範」を改正し、SDGsの観点を反映させることで、持続可能な社会の実現に向けて、生命保険業界に期待される役割等を明確化しました。
※「行動規範」については、14ページをご覧ください。

②「重点取組項目」の選定

SDGs達成に向けて、生命保険業界が重点的に取り組む8つの項目を選定しました。
※重点取組項目については、4ページ「SDGs推進に向けて」をご覧ください。

③SDGsフォーラムの開催

2019年1月に日本損害保険協会と共同で「SDGsフォーラム」を開催しました。官・民の有識者による基調講演やパネルディスカッションを通じて、保険業界が果たすべき役割について発信しました。



④「TCFD提言」への賛同

生命保険業界における気候変動に対する取組みをより一層推進するため、「TCFD提言」に賛同しました。

TCFD提言
世界の主要国の中央銀行・金融監督当局・財務省等が参加する金融安定理事会が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)が、2017年6月に公表しました。企業に対して、気候変動がもたらす「リスク」および「機会」の財務的影響を把握し、開示することが推奨されています。

生命保険協会担当者の声



生命保険業界は、健康寿命の延伸をサポートしてSDGsに貢献しています
生命保険業界は、テクノロジーを活用した健康増進に資する保険・サービスの提供を通じ、ProtectionからPreventionへと活動領域を拡大しながら、お客さま一人ひとりの健康寿命の延伸に貢献すべく取り組むことで、SDGsの目標達成に向けた役割を發揮しています。SDGsが年限とする2030年までだけではなくその先の未来も見据え、持続可能な社会の実現に向けて生命保険業界の取組みをさらに発展させていきます。

⑤取組事例の共有化

生命保険各社におけるSDGs達成に向けた取組状況に関するアンケートを実施し、取組事例を共有化することで、各社の取組みのさらなるレベルアップを促進しています。

〈生命保険各社におけるSDGs達成に向けた取組状況〉(社)

事業活動のSDGs各目標へのマッピング	16	4	18	3
達成に貢献できるSDGs目標の優先順位の設定	13	3	20	5
目標(KPI等)の設定	9	6	18	8
SDGs経営への統合	6	10	17	8
進捗状況の報告・コミュニケーション	10	6	17	8

■ 実施済み ■ 検討中 ■ 検討予定 ■ 現時点で検討の予定なし

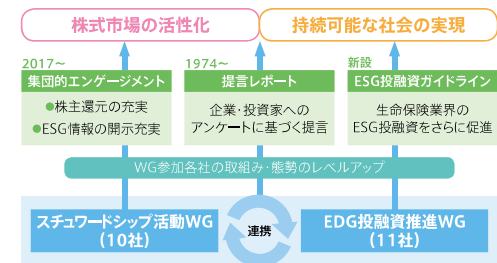
〈重点取組項目に関する取組事例〉

1. 持続可能な社会保障制度の構築	・医療・介護・老後等、多様な保障ニーズに応える商品・サービスの提供 ・オンライン手続きの導入を通じたユニバーサル・サービスの提供	16, 3, 10, 17, 18, 20
2. 金融リテラシー教育の推進	・ウェブサイトや教材・ツールを通じた生命保険に関する情報提供 ・金融・保険に関するセミナーや寄附講座の実施	13, 3, 20, 5
3. 高齢者への対応を含む消費者目線に立った経営の推進	・高齢者に対する説明やアフターフォローの充実 ・お客さま宛書類への点字・音声案内の導入	9, 6, 18, 8
4. 健康寿命延伸に向けた取組み	・FinTechを活用した、健康増進を促す商品・サービスの提供 ・従業員の健康増進活動の支援	6, 10, 17, 8
5. ESG投融資の推進	・ESG投融資推進態勢の整備 ・グリーン投資・インパクト投資の拡大	10, 6, 17, 8
6. マネー・ローンダリング及びテロ資金供与、反社会的勢力への対応	・リスクベース・アプローチに基づくマネロン等対策の高度化 ・警察等と連携した反社会的勢力との取引のスクリーニング強化	16, 3, 10, 17, 18, 20
7. 女性活躍推進	・女性従業員のキャリアアップに向けた育成態勢の整備 ・仕事と育児の両立支援制度の充実	10, 6, 17, 8
8. 人権に関する対応	・従業員に対する人権啓発研修の実施 ・障がい者の活躍推進やLGBTへの理解促進	16, 3, 10, 17, 18, 20
9. その他	・保険約款等のペーパーレス化の推進 ・自治体と連携した地域の見守り活動の実施 ・開発途上国との技術協力	16, 3, 10, 17, 18, 20

2 ESG投融資の推進に向けた取組み

当協会では、株式市場の活性化と持続可能な社会の実現に向けて、「ESG投融資推進WG」を設置し、以前より設置している「スチュワードシップ活動WG」の活動とあわせて、参加各社の取組み・態勢のレベルアップを促進しています。2018年度は、ESG投融資推進WGによる「ESG投融資ガイドライン」の策定、スチュワードシップ活動WGによる「集团的エンゲージメント」の実施に加え、両WG共同で「提言レポート」の策定を実施しました。

また、2019年2月には環境省が主催する「ESG金融ハイレベル・パネル」に協会長が参加し、当協会のESG投融資推進に向けた取組みをプレゼンテーションしました。



ESG金融ハイレベル・パネル
ESG金融懇談会提言(2018年7月)を踏まえ、金融・投資分野の各業界トップと国が連携してESG金融に関する意識と取組みを高めていくための議論・行動の場として設置されました。